

(1) 人権施策の推進

【施策の目的】

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくりまします。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・直近の人権問題意識調査では、LGBT等も含め、人権が尊重される社会を実現するために必要な行政の取組として、啓発・広報の充実が求められており、取組が県民に浸透しているとは言い難い状況であった。
- ・啓発イベントでは、課題であった若年層の参加を促す工夫をした結果、増加につながった。LGBT等に対する理解を深める啓発の推進については、相談窓口の運用、支援者研修及び講演会の開催や啓発パネルの作成、冊子の配布を行った。
- ・県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」は年々高くなっている。啓発イベントや、人権研修の参加者数及び人権啓発推進センターの年間利用者数についても、コロナ禍前と同程度に回復しており、人権意識の向上を図ることができたが、十分とは言えない状況である。
- ・人権教育・啓発については、市町村及び関係団体と連携して地域の課題やニーズに応じた支援を進めており、今後も地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整する必要がある。
- ・ネット上の差別的情報等の拡散防止を図るため、市町村職員等を対象にモニタリングに必要なスキルや知識を習得する研修の実施、及びモニタリング未実施市町村への実施の働きかけを行ったが、モニタリングという手段についての理解に温度差がある。
- ・ハンセン病問題に関する正しい知識と理解の普及啓発活動については、療養所訪問やパネル展示を実施しているが、入所者の高齢化等に伴って直接お話を聞く機会が少なくなっており、普及啓発活動を工夫していくことが求められている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①人権教育・人権啓発の推進

様々な世代の県民が人権について関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。また、様々な広報媒体の積極的活用、啓発資料の展示・貸出の新規開拓など、啓発・広報の充実に努める。

講師派遣事業については一層の周知を図るとともに、企業・団体等のニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるよう工夫し、受講者を増やしていくとともに、人権研修等に主体的に取り組む企業・団体の会員数を増やしていく。

引き続き市町村訪問や関係団体等の意見交換会を実施し、課題やニーズを的確に把握するよう努め、共通認識の下で連携して取り組んでいく。

②様々な人権課題に対する施策の推進

深刻化、多様化する様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携しながら、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。

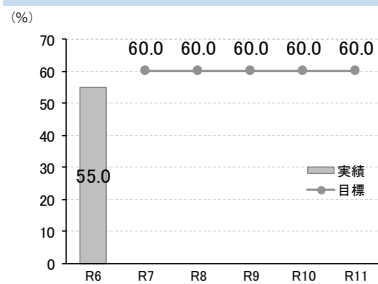
ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を引き続き実施するとともに、モニタリング未実施市町村に実施の働きかけを行う。

ハンセン病問題については、県民の療養所訪問や啓発イベント等を通じ、更なる普及啓発を図る。

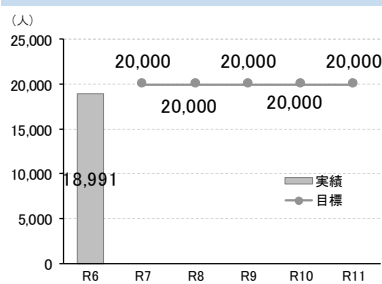
県民の性の多様性への理解を増進するため、パートナーシップ宣誓制度及びLGBT等相談窓口について、引き続き適切に運用する。

【施策の主なKPIの状況】

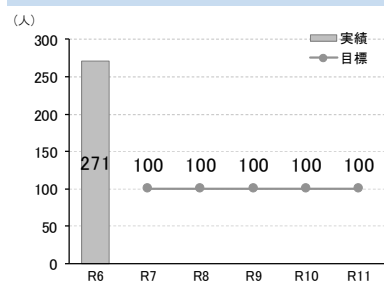
1) 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】



2) 人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】



3) ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】



施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値	
		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0			
2	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	18,991.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	人	単年度値	
		20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0			
3	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	271.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
4									
5									

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①人権教育・人権啓発の推進

学校や家庭、職場、地域など、様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き、差別をなくす実践力を培う人権教育や人権啓発を推進します。

②様々な人権課題に対する施策の推進

深刻化、多様化する様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携し、人権施策を総合的かつ効果的に推進します。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現	19,437	20,951	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上	35,260	36,514	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上	1,676	1,872	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決	46,863	125,660	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施	5,526	5,526	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施	520	595	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	1,099	2,533	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	3,297	3,762	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	2,239	2,846	人権同和教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現		うち一般財源 (千円)	19,437
令和7年度の取組内容		差別をなくす強調月間、人権週間における啓発・広報 人権啓発DVD、図書、パネル等の貸出や人権啓発ポスターコンクール、広報誌等による啓発 人権ユニバーサル社会の実現を目指す啓発活動の実施 人権フェスティバルの開催 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るための事業企画の委託 パートナーシップ宣誓制度の宣誓受付、LGBT等に関する啓発及び専門相談等の実施			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県民の関心の高いテーマの資料(DVD、書籍、パネル等)を収集し、利用促進を図る。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		実績値	51.5	55.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			4,600.0	4,600.0	4,600.0	4,600.0	4,600.0	人	単年度値
		実績値	4,159.0	4,552.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル来場者数 R5(益田市800人)、R6(安来市820人) ・「みんなで学ぶ人権事業」公募により講演会等を実施した団体数 R5(14)、R6(14) ・県民意識調査:過去3年間で人権の講演会等に参加したことがない人の割合 H28(66.4%)、R3(71.8%) ・ライブラリー利用者数 R5(1,161人)、R6(1,447人)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者向けに、人権研修のオンライン配信や講演会のオンデマンド配信を行った。 ・人権フェスティバルでは、若年層の来場が少ないという課題があったが、R6年度は地元出身アーティストのステージイベントや親子で楽しめる企画により、様々な世代の参加があった。 ・LGBT等の当事者だけでなく家族、友人、職場等の関係者等が匿名で利用できる専門の相談を令和6年7月に開始した。 ・LGBT等に関する支援者研修の実施、「人権フェスティバル」での講演の開催、啓発パネル及び冊子の作成を行った。
課題分析	① 課題	・R3年度実施の人権問題県民意識調査では、「人権が尊重される社会を実現するために必要な行政の取組み」として、「県民への啓発・広報を充実させる」の回答率が約45%と高く、また、LGBT等に関わる人権で特に問題と思われることのうち、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」「差別的な言動があること」「自分の性を明かせないことで精神的負担があること」の回答率が上位を占めており、人権啓発・広報の取組が県民に浸透しているとは言い難い。
	② 原因	・県民への人権啓発・広報の取組が不十分(広く県民に行き届いていない。取組内容の工夫・改善の必要がある。)
	③ 方向性	・様々な広報媒体を積極的に活用し、啓発・広報を充実する。 ・差別をなくす強調月間に実施する「人権ポスターコンクール」の優秀作品の展示場所・回数を増加し、県民の人権意識の高揚を図る。また、ポスターコンクールへの報道機関の参画を検討する。 ・R6年度に作成したLGBT等啓発パネルの展示・貸出を行い、県民の理解増進を図る。 ・LGBT等専門相談(電話・対面)を継続して実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上		うち一般財源 (千円)	35,260
令和7年度の取組内容		県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修、ハンセン病療養所における現地研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で開催し、一部は企業団体等へオンライン配信 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 人権尊重のまちづくり推進事業（人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし、県が研修等の取組を支援する事業）： 企業経営者が集う会議の場で事業PRを行い、新規加入を働きかけ 会員に対しては、人権啓発イベントや講演会等の情報を盛り込んだメールマガジンを定期送信			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・採用1・2年目職員研修において、当事者としての講話をしていただく講師として、現代の同和問題に詳しい県外の著名な方を招聘し、若年者の共感性や当事者意識を高めることとした。・職場研修推進員が効果的に研修を実施できるよう、具体的な研修技法等を取り入れ、研修の充実を図った。・講師派遣事業では、依頼元の意向に沿った内容となるよう調整する。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	人	単年度値
		実績値	19,803.0	18,991.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		人権研修への参加者数の内訳 人権啓発推進センター主催の研修受講者数 R5(6,364)、R6(6,179) 県職場研修推進員が実施した職場研修受講者数 R5(7,641)、R6(7,496) 講師派遣事業受講者数 R5(5,798)、R6(5,316) 人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体数 R5(3)、R6(6)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・採用1・2年目研修において、研修の動機付けの導入やペアワークを取り入れたことにより、研修評価「十分役に立った」の割合が68%(R5)から77%(R6)へ上昇した。 ・人権・同和問題職場研修推進員研修設置要綱の改正(複数名の推進員指名ができること、所属長の監督責任の明確化)について、周知した。
課題分析	① 課題	・「人権尊重のまちづくり推進事業」への加入が低調
	② 原因	・企業や団体等への「人権尊重のまちづくり推進事業」の広報・PRが不足している
	③ 方向性	・「人権尊重のまちづくり推進事業」について企業経営者が集う会議の場で事業PRを行い、新規加入を働きかける。 ・「人権尊重のまちづくり推進事業」会員へ、メールマガジンを定期送信し、人権啓発イベントや講演会等の情報を提供する。 ・「人権尊重のまちづくり推進事業」会員等、人権問題に取り組む民間事業所等に対し、県主催研修の同時配信や講師派遣等を行い、研修実施を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上。		うち一般財源 (千円)	1,676
令和7年度の取組内容	・地域指導者養成講座の開催・・・基礎講座、専門講座、隠岐講座、地域中核指導者養成講座、地域中核指導者連絡協議会、公民館等関係者研修 ・団体指導者の養成(委託事業)・・・人権・同和問題を考える女性の集い				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・法律や制度が制定された節目を迎える人権課題や近年、指導者養成事業で扱っていない人権課題を取り上げた。また、研修形態も講義だけではなく、体験型プログラムなどの演習の充実を図り、実感を持つことができる内容とすることで得た知識を実践に結びつけられるように計画した。 ・公開講座の講師を大学で人権問題、人権課題を研究している教授に依頼し、現代における人権問題の課題について講演してもらうことでより多くの方に学んでもらうように計画した。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	人権教育地域中核指導者養成講座修了者数【当該年度3月時点】	目標値			300.0	307.0	314.0	321.0	328.0	人	累計値
		実績値	289.0	293.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・基礎講座、受講者数は、R5:54名(松江・浜田)、R6:53名(出雲・益田)と推移。 ・専門講座、受講者数は、R5:24名(大田)、R6:25名(浜田)と推移。 ・中核指導者養成講座、受講者数は、R5:11名(出雲)、R6:6名(大田)と推移。 ・隠岐講座、受講者数は、R5:32名、R6:28名と推移。 ・公民館等関係者研修、県内5カ所で開催。受講者はR5:105名、受講者はR6:135名と推移。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「社会人権教育・啓発基礎講座」の実施について、これまであまり参加のなかった県内企業(連合)、団体等にも積極的に働きかけることにより、新たな所属からの参加につながった。 ・県内5会場で開催した「人権教育・啓発公民館等関係者研修」では発達障がいのある方を講師に迎え、参加者同士での気づきや感想の交換、講師からの質問の回答などを通して、参加者一人一人の自己課題化につながることができた。 ・公民館等職員の人権に関する知識・理解を深め、実践力を高めるために、県内5圏域の実施会場を各圏域内で可能な範囲でローテーションして開催し、新たな参加者の掘り起こしにつながった。
課題分析	① 課題	・人権教育・啓発の中核を担う人材が不足している。 ・指導者養成講座を修了した指導者が活躍できる場や機会が少ない。
	② 原因	・人権教育・啓発への取組状況は各自自治体で異なっており、中核となる指導者の育成について消極的な市町村があったり、研修会の開催がない市町村などがあったりして専門講座や中核講座の修了者が指導できる機会が少ない。
	③ 方向性	・県主催事業で「人権教育地域中核指導者養成講座修了者」を計画的に活用する。 ・県の事業説明を丁寧に行い、活用を促す。 ・2年ごとに行っている市町村との意見交換会で指導者養成に関する課題やニーズの把握に努め、改善の取組を一緒に考えるなど、市町村に寄り添う姿勢で支援を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決		うち一般財源 (千円)	46,863
令和7年度の取組内容	・人権啓発の拠点、また福祉の向上に寄与する開かれたコミュニティセンターである、隣保館の運用に必要な経費を補助 ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の支援 ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値			30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	人	単年度値
		実績値	29,430.0	26,895.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、5市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R2)666件→(R3)574件→(R4)568件→(R5)521件→(R6)540件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・地域住民の抱える問題や、ニーズの多様化・複雑化。 ・隣保館等においてニーズを聞き出し、関係機関へつなぐため、隣保館等職員に対する研修の内容を工夫する等の支援を行う。 ・令和6年度より実施した隣保館活動支援事業委託に則り、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う隣保館の活動を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 人権同和対策課
------------------	-------------

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施		うち一般財源 (千円)	5,526
令和7年度の取組内容		・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう助言 ・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体の教育・啓発活動を助成			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値									
1	インターネットモニタリング実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値			13.0	15.0	17.0	18.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	11.0	11.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、十分な取組ができていない市町村がある。
	② 原因	新たに生じている課題の認識、及び課題解決に向けた取組について、市町村間で温度差がある。
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じている課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取組等の情報提供及び取組実施の働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施		うち一般財源 (千円)	520
令和7年度の取組内容		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、県及び関係機関において着実に事業が展開されるよう、「島根県人権施策推進協議会」の開催等による関係機関と連絡調整 ・インターネットやSNS等での誹謗中傷など、人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発の推進や相談事業を実施、不適切な投稿について、法務局へ通報・情報提供やプロバイダへの削除依頼			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		実績値	51.5	55.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。 ・インターネットのモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5→(R4.4)7→(R5.4)9→(R6.4)11→(R7.4)11									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部局が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。 ・市町村職員を対象としたネットモニタリング研修を実施することで、モニタリングの実施主体を増やし監視体制の強化を図るとともに、職員の人権意識向上に向けた啓発にも寄与している。
課題分析	① 課題	・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、近年では外国にルーツを持つ人や災害時の被災者への配慮、多様な性的指向・性自認の受容、SNS等による誹謗中傷への対応などの課題も顕在化している。 ・ネットモニタリングにより、書込み等を人権侵害と判断した場合には、法務局に削除依頼する等の対応を実施しているが、より早期に発見し、被害の連鎖を止め、救済を図るためには、ネットモニタリングを実施していない市町村にも取り組んでもらう必要がある。
	② 原因	・差別はいけなないことなどの認識はあっても、人権課題を自分自身の問題としてとらえておらず、人権を尊重する意識が十分に定着していない。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識等が十分ではない。
	③ 方向性	・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を引き続き推進する。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業				
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。			1,099	2,533
				うち一般財源 (千円)	899	1,727
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病療養所入所者家族援護費:療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 療養所入所者里帰り事業:県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ハンセン病に関する普及啓発事業:ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 県民参加の訪問研修において、入所者の方から直接お話を伺う場を設けるなど、様々な体験ができる機会を増やした。 公民館等に対して、島根県藤楓協会の普及啓発活動に関する補助制度について周知を図り、活用を促していく。 				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	82.0	271.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・3園に6人 平均年齢89.5歳(R7.3.31現在) 訪問人数・・・271人 <ul style="list-style-type: none"> ①県民を対象とした訪問:74人 ②島根県藤楓協会役員、看護学生等による訪問研修 :18人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用):179人 (参考:実績値に含まないもの)県職員及び教員等による訪問:61人 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館及び県庁ロビー、人権フェスティバルでの啓発展示を行っている。 県民を対象とした療養所訪問研修を実施している。 家族補償制度創設に伴い設置した相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を受け付けている。 小学校高学年を対象とした副読本の作成・配布を行っており、その活用を働きかけている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。 ②島根県藤楓協会の普及啓発活動に関する補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持っている啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		人権教育行政推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。			うち一般財源 (千円)	3,297
令和7年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」(R6年度末にはリーフレット版も発行)を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・全市町村教育委員会が集合した協議会では、各市町村の取組や取組を進めていくうえでの課題等について情報交換を行う時間を設定したことで実践を共有したり、課題の解決方法等について意見交換をしやすくなり、今後の人権教育を推進するうえでのヒントをつかむことができた。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)または訪問を実施した回数【当該年度4月～3月】	目標値			30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	回	単年度値
		実績値	25.0	25.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内すべての市町村教育委員会(19市町村)へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。 ・県内全教育事務所と全市町村教育委員会が一堂に会し、県の施策や人権教育を推進するための協議会を開催した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種研修会や説明会等の機会を活用し、「人権教育指導資料第2集(実践編)」について具体的な活用事例を紹介することで各市町村教育委員会の担当者から「実際に教職員へ周知を図る際の参考にできた」という意見が多く寄せられた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」(R6年度末にはリーフレット版も発行)の学校現場における活用が約50%(R6人権教育推進状況調査結果より)という状況であり、まだまだ活用が広がっているとは言えない状況である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・教職員に対して、福祉への理解を深める研修が不足している状況がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・スクールソーシャルワーカーが定期的に市町村の学校を訪問し、情報交換をしたり、教職員研修を実施したりすることで福祉(スクールソーシャルワーカーの役割等)に対する理解を深めていく。 ・福祉への理解を深め、活用が進むように市町村が実施する研修等へのサポートを行ったり、助言を行ったりする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。			2,239	2,846
令和7年度の取組内容		・人権教育地域活性化事業(①県同和教育推進協議会連合会への事業委託 ②地域活性化に向けた研修会[松江・浜田・隠岐]) ・短時間でできる研修動画を新たに作成することで、研修を企画実施する担当者の負担を軽減するとともに教職員の拘束時間を減らす。 ・人権学習の授業づくりの参考となる指導案や子どもの権利についてまとめたリンク集を作成し、教職員の研鑽や実践に役立てる。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・学校現場の負担を考慮し、短時間でできる効果的な教職員研修動画を新規に作成する。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			2,700.0	2,700.0	2,700.0	2,700.0	2,700.0	人	単年度値
		実績値	2,326.0	2,356.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者(R6 239名) ・「人権を考える県民の集い」の参加者(R6 95名) ・島根県同和教育推進協議会連合会研修参加者(R6 748名) ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校PTA研修会の参加者(R6 798名)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県教育委員会と県同和教育推進協議会連合会各支部担当者と意見交換しながら研修会を企画したことで、各ブロックの実態やニーズを反映させた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は各学校のニーズにもマッチできるように内容を臨機応変に変えながら対応したため、好評であった。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にあること。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減や高齢化にともなう人権活動組織・団体の縮小化をはじめとした様々な要因により、人権教育・啓発のリーダー的存在の方や会員数が減少しており、またそれらを支援する市町村担当者への業務負担も増大している点を踏まえた事業改善が十分に進んでいない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村担当者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を見直すことで参加者増につなげていく。

